



船乗りたちの夢に 思いを巡らせて

文化庁の「日本遺産」に高田屋嘉兵衛の関連
資料などが追加認定されました（P2-3で特集）。

しん えつ まる
【辰悦丸の2分の1模型（高田屋顕彰館にて）】



2018.7 ラインアップ

祝 日本遺産追加認定	P2-3
施政方針	P4-7
第71回淡路島まつり、第39回高田屋嘉兵衛まつり開催	P8
夏のイベントのお知らせ	P9
年金のお知らせほか	P10
介護保険のお知らせ	P11
後期高齢者医療保険のお知らせ	P12
国民健康保険のお知らせほか	P13

まちづくりニュース	P14
市職員募集ほか	P15
耐震化促進事業ほか	P16
風情ある住まいづくり支援事業ほか	P17
くらしのいきいき情報	P18-20
8月の健康カレンダーほか	P21
公共施設からのお知らせほか	P22-23
まちかどトピックス	P24

荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間

せん しゅ

～北前船寄港地・船主集落～



文化庁の日本遺産に、北前船の寄港地や船主の集落をテーマとした「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が登録されています。

この度、本市五色町都志にある高田屋嘉兵衛邸宅跡や都志八幡神社の奉納物などが、構成文化財として追加認定されました。

日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、2020年までに100件が認定される予定です。

本市では、平成28年度の『古事記』の冒頭を飾る国生みの島・淡路く古代国家を支えた海人の営み」に続き、2件目の認定となりました。

北前船とは

江戸時代、北海道・東北・北陸と西日本を結んだ西廻り航路は経済の大動脈であり、この航路を利用した商船は北前船と呼ばれました。北前船は、米をはじめとした物資の輸送から発展し、船主自身が寄港地で仕入れた多種多様な商品^{かぶみ}を別の寄港地で販売する買積方式により利益を上げたことから「動く総合商社」とも形容されています。例えば、北海道で水揚げされるニシンは、西日本では綿を栽培する肥料として高値で売れ、西日本の古着は北日本では高価な商品となるなど、各地の産出品に着目し、地域資源の輸送で富を生み出したのが北前船なのです。

北前船のストーリーとは

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を背景の一部とする港町が点々と見られます。北前船が寄港地とした港や船主らが住んだまちです。そこには、港に通じる小さな通路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主の屋敷が今でも見られます。また、北前船で財を成した豪商らが寺社に奉納した船の絵馬や模型などが残り、船乗りたちが伝えたと思われる京都が起源の祭りや節回しの似た民謡が、時代を超え、今日に伝わっています。

これらの港町は、荒波を超え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

北前船を操った豪商
高田屋嘉兵衛

本市五色町都志出身の高田屋嘉兵衛も北前船で財を成した豪商の一人です。彼は若くして辰悦丸という北前船を操り、仲間とともに北日本と西日本を結ぶ航路で海運業に励んでいました。

民間での交流をより盛んに



高田屋嘉兵衛翁
顕彰会 砂尾治会長

嘉兵衛の偉業の足跡が認定を受け、顕彰会として大変光栄です。嘉兵衛は、北前船の船乗りや商人という枠に収まらない人物で、英雄と呼ぶにふさわしいと思っています。顕彰会では今後も、嘉兵衛を伝えるため、頑張っていきたいです。

また、嘉兵衛は寄港地のまちなインフラ整備などにも尽力し、その縁で神戸市の西出町や函館市の人たちと交流しています。今後もこの縁を大事にし、民間での交流をより一層活発にしていきたいと考えています。

地域の活性化に

洲本市が船主集落として日本遺産に登録されたことを大変うれしく、また誇りに思います。来年2月は、高田屋嘉兵衛の生誕250周年にあたります。この機に、日本遺産登録を記念した事業を地元の方々と一体となり、実施したいと考えています。



竹内通弘市長

今後は、北前船の加盟市町と連携した観光の振興や交流人口の拡大など広く事業展開し、地域の活性化につなげていきたいと思っています。

【嘉兵衛と美保関】

高田屋嘉兵衛と北前船の寄港地として栄えた島根県松江市の美保関の歴史的なつながりを紹介する展示会を下記の通り開催。

開催期間 平成31年1月14日(月)まで
火曜日は休館(火曜日が祝日の時は翌平日)
開館時間 午前10時から午後5時
場 所 高田屋顕彰館(洲本市五色町都志1087)
料 金 大人500円、大学・高校生300円
中学・小学生200円(団体割引などあり)

問 高田屋顕彰館 **☎** 33-0354



そんな彼を襲ったのが、ゴロヴニン事件です。
日露紛争を未然に防いだ英雄 高田屋嘉兵衛

ゴロヴニン事件とは、1811年、千島列島を測量中であったロシアの軍艦ディアナ号艦長のゴロヴニンらが、国後島で江戸幕府の役人に捕縛され、日露間の紛争問題に発展した出来事です。

ゴロヴニンの返還を求めるディアナ号副艦長リコルドは、国後沖を通りかかった嘉兵衛を捕えロシアに連行します。ところが嘉兵衛はリコルドを説得し、事件の平和的な解決に尽力したのです。

船主集落を今に伝えるまち、都志

江戸時代後期に活躍した嘉兵衛を育んだのが、都志のまちです。都志八幡神社には奉納物として北前船の船乗りたちが奉納した石灯籠や、嘉兵衛がロシアに捕えられた際に、無事の帰国を祈願し、家族が寄進した隨身門が残っています。

また、高田屋顕彰館・歴史文化資料館(菜の花ホール)には、辰悦丸の2分の1の模



高田屋嘉兵衛邸宅跡

北前船の寄港地が紡ぐ未来のまちづくり

今回の追加認定を受け、6月6日(水)、関西7市町による合同の記者会見が行われました。席上、加盟38市町による北前船日本遺産推進協議会の今年度の取り組みや、関西・北前船寄港地の紹介と今後の事業展開などが話されました。本市では、観光振興を通じて地方創生につなげるため、各種事業を行っていききたいと考えています。

問 商工観光課
☎ 24-7613

竹内市政 平成30年度の施政方針

「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」の
実現の第一歩として



6月15日(金)、6月議会が開催され、会議の冒頭に竹内通弘市長から、平成30年度の施政方針が示されました。

6月議会は、選挙後初の定例議会となることから、平成30年度の新規事業などの補正予算が上程され、審議されました。

今月号では、施政方針のあらましをお伝えします。

みを進めてまいります。

また、暮らしやすいまちづくりを進めるため、その基盤となるインフラ整備も、しっかりと進めてまいります。

施されます。

このように市役所周辺が整備されたことで、中心市街地の利便性・都市機能がさらに向上するものと考えています。そして、多種多様な人が集い、交流する中で、

はじめに

私はこれまで2期8年間、市政運営を任せていただいた中で、さまざまな「つながり」を育んできました。

このさまざまな「つながり」が深まることにより、郷里を離れてもふるさとをいつまでも思い、応援してくださる「洲本のファン」を増やす取り組み

市役所新庁舎では昨年2月から各種の行政サービスを開始していますが、今年3月1日には外構と立体駐車場が完成、今年度は洲本商工会議所会館の建替え工事が進められます。同会館内には新たに「洲本市経済交流センター」が設置、起業支援や中小企業事業者向けのマーケティング、ならびにインバウンド（訪日外国人）に関する研修などが実

新しい価値を創造する拠点として「新たなまちの骨格」を形成していくものと期待しています。そのような中、私はこれまで培ってきたこの「つながり」という財産を足が



安全、安心な暮らしの実現

りにしながら、これからは、「暮らしが誇りを、訪れる人が愛着を抱く、魅力かがやく共創のまちをめざすこと」を目標に、まちづくりに取り組んでまいります。

防災・防犯環境の充実

災害はいつ起こるかわかりません。南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が70%から80%に引き上げられました。

▽一般家庭へ、感震ブレイカーの設置に対する補助金を交付します。

▽電子ハザードマップを、県の土砂災害特別警戒区域指定を踏まえたデータに順次更新します。

▽防災学習会や防災訓練など、地域における自主防災への取り組みを支

援するほか、防災出前講座などの啓発活動を実施します。▽災害時要援護者を支援するため、高齢者の実態把握と支援を要する人の実態調査を行います。

▽災害や緊急時に支援を地域と連携して行えるよう、緊急時の連絡先などを記載した「市民みまもりカード」の普及を促進します。

▽炬口地区における総合的な津波、高潮、浸水対策を県と連携して進めます。

▽災害発生後において、市役所機能の早期復旧を目的とした「業務継続計画」を策定します。

▽町内会が管理する既存の防犯灯のLED化を進めます。

▽地域における防犯カメラの設置を支援します。

▽警察署や防犯協会などの関係機関と連携し、安全・安心なまちづくりを進めます。

住まい・生活環境の充実

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、老朽・危険空き家は増加傾向にあります。

▽空き家対策推進のため「空き家等対策計画」を策定します。

▽移住希望者などに対する住まいの情報として「洲本市空き家バンク」への登録を促します。

▽移住者に対する空き家改修を支援します。

▽簡易耐震診断や耐震改修工事、建替え、防災ベッドの設置を支援します。

▽市営住宅は需要の動向を踏まえ、安全性の確保や長寿命化を図る改善工事を計画的に進めます。

▽住民主体によるまちづくり活動の推進と定着をめざして、まちづくり講座を開催します。



▽淡路瓦の活用や生垣の設置など、景観の魅力を高めるため、風情ある住まいづくりを支援します。

▽さらなるごみの減量化を推進します。

▽し尿汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更新を支援します。

▽公共下水道への接続を支援、その周知・啓発に努めます。

▽消費者保護対策として、消費生活相談の実施や出前講

座を開催し、消費者が主役となる社会の実現をめざします。

子育て環境の充実

核家族化や女性の社会進出が進む中で、子育てに不安や悩みを持つ妊産婦に対して、育児と仕事を両立し、健やかに妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、きめ細やかな支援を行ってまいります。

▽子育てハンドブックや、SNSサイト「なのはくらぶ」を通して、子育てに役立つ情報発信を進めます。

▽妊婦または乳児が医療機関を受診する際のタクシー利用料金を助成します。

▽中学生までの通院ならびに入院医療費の無料化に加えて、高校生までの入院医療費を無料とします。

▽市立認定こども園は、来春

の開園に向けた整備を進め、幼保一体となった新しい保育サービスを提供します。

医療・福祉環境の充実

住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、保健・医療・福祉が連携し、充実していくことが重要です。健康な身体は自身で守るという、高い健康意識を持ち、市民の皆さまの健康寿命を延ばすため、健診の受診機会を拡充するとともに受診内容の充実を図ります。

▽高齢者福祉について、地域の特性に応じて包括的な支援やサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築を進めます。

▽認知症対策として、予防健診や訪問、医療機関への受診勧奨などを推進し、認知症の疑いのある人とその家族を支援します。

▽「いきいき百歳体操」のほか、「かみかみ百歳体操」や「しゃきしゃき百歳体操」など、介護予防への取り組みにより、高齢者の健康意識の向上を図るとともに、元気な高齢者が「支援する側」として活躍できる環境づくりを進めます。

▽福祉有償運送事業者の車両

購入や人材育成にかかる経費の支援を実施します。

▽障害者のコミュニケーション手段の普及・啓発に努めるとともに、地域の関係機関と連携し、障害児のライフステージに応じた支援体制の構築を進めます。

▽地域医療の拠点施設である直営診療所について、域内外の医療環境の実態などを踏まえ、再編も含め見直しを進めます。

▽国民健康保険事業は、本年4月より都道府県単位での事業運営となりました。市民サービスの向上のため、適正な運用に努めるとともに、特定健診や特定保健指導などを推進し、医療費の抑制をめざします。



者の地域定着を図ることが重要です。このため、県や商工関係団体、そして島内3市で、合同就職説明会の開催や島内企業のPRに取り組みます。

▽女性や若者などが起業しやすい環境づくりを進めます。

▽未来の担い手となる若者就業者を確保する取り組みを進めます。

▽働く場の創出にも力を入れ、企業用地の造成と、企業団地への誘致に取り組みます。

▽農業研修生に対して無料で宿泊できる滞在施設を提供、認定農業者が研修生を受け入れ、技術指導などを行う「親方制度」による支援を行います。

▽利活用されてい

ない農業用施設や機械の有効活用を支援します。

▽老朽ため池の危険度が高いものについては協議し、改修工事を進めます。

▽多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金などを活用した農地の保全に取り組みます。

活力とにぎわいのあるまちづくり

働く場の創出と地域産業の振興

地域の活性化のためには若

▽野生鳥獣への対策は、捕獲と防護の両面を取り組みを進め、人材育成と体制の整備を支援します。

▽捕獲した鳥獣のジビエとしての活用を検討します。

▽畜産農家に対し、国の事業を活用し、牛舎整備を支援するとともに、小規模経営の農家が増頭に取り組む場合にも支援します。

▽繁殖和牛の耕作放棄地などでの放牧について、取り組みの拡大を検討します。

▽水産業では、資源の管理や種苗の放流など「つくり育てる漁業」を推進します。

▽「由良の魚」のブランド力を活かした6次産業化に加えて、特産物である赤ウニ養殖の事業化を支援します。
▽市の魚「鱈」の新商品の開発などを進めます。

社会資本の整備

「淡路島中央スマートインターチェンジ」が今年2月に供用を開始。続いて、「上加茂バイパス」も供用が開始されたことで、市街地とのアクセスがより安全で便利になり、スマートインターチェンジ利用者の

利便性がさらに向上したところです。

▽市街地への交通渋滞の解消や交通網の利便性、安全性が向上するよう、道路を整備します。

▽本市の外環状線に位置付けている「宇原千草線」は、早期の全線開通に向け、事業の推進を図ります。

▽橋梁などの既存インフラは、計画的な点検及び長寿命化に向けた修繕、改築を進めます。

▽安全で快適な自転車空間を整備する取り組みの整備計画の策定準備を進めます。
▽国の交付金を活用して、大

阪府泉南郡岬町と共同で「洲本・深日航路」を運航し、広域的なサイクル・ツーリズムを展開、サイクルリストが集いやすい環境整備を進めるとともに、

洲本港周辺の整備、活性化を図ります。

▽国、県、島内3市、交通事業者などにより、「淡路島地域公共交通網



形成計画」を策定し、淡路島のあるべき公共交通の実現をめざします。

魅力ある新たな情報発信の充実

情報技術の革新は日進月歩であり、コミュニケーションツールも大きく変化しています。スマートフォンやタブレットの登場により、情報入手・発信する手段も大きく変化してまいりました。

▽市のホームページのモバイル機器への対応に加えて、インバウンドなどにも配慮し、多言語での表示を採用した新しいホームページの構築を進めます。

▽「地域のいいところ発信事業」に加え、洲本市全域を対象としたフォトコンテストを実施し、美しい写真による魅力発信を実施します。

▽シティプロモーションとして首都圏に本市の特産品のほか、移住相談や交流コーナー、イベントスペースなどの機能を持たせたア

ンテナショップを開設します。

▽「ふるさと洲本もっともっと応援寄附金」における「洲本のファン」を増やすため、魅力あふれる産品の開発に努めます。

▽地域間交流を深め、洲本市をもっと知ってもらうための交流イベントなどを開催します。

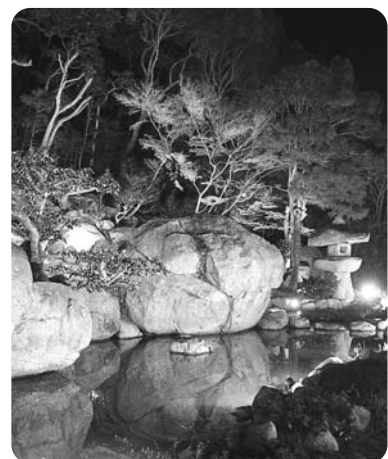
新たな魅力の創造

既存ストックを生かした新たな資源の創出

かつて城下町として栄えた佇まいが今もなお市内のあちこちに残っており、それらは、本市独自の歴史・文化として、貴重な地域資源となっています。

▽洲本城の石垣に繁茂した樹木の伐採に着手し、山城の存在感を高め、さらなる魅力を引き出します。

▽城下町の街並みや歴史文化遺産を活用し、郷土の歴史や文化に対する愛着と理解を深めます。



▽旧益習館庭園の来園者への利便性向上の取り組みや整備を進めるとともに、国の文化財指定をめざします。
▽五色沖での洋上風力発電の事業化の検討を進めます。

▽放置竹林の適正な管理についての検討を進め、大型バイオマスボイラーの燃料である竹チップを原料として利用する体制の強化を図ります。

次世代を担う豊かな人づくり

まちの活力の維持と発展の源は人です。暮らす人と訪れる人、そして何よりも未来を担う子どもたちがいきいきと暮らし、各人が生きがいを見つけるとともに、自己研鑽や社会貢献活動などを通して郷土愛を醸成し、住み続けたいと思っていただけことが大

切です。

また、淡路島は、U・J・Iターンを希望する移住者の移住先として高い人気を誇っています。

▽移住者支援として、庁内横断型の対応で、きめ細やかな窓口対応に努め、県や島内2市のほか、宅地建物取引業協会などとも連携を図ります。

▽「お帰りのさいプロジェクト」による生活支援に加えて、市分譲地の紹介や上埭定住促進住宅の適正な管理に努めます。

▽地域おこし協力隊員は、地域と移住者をつなぐ「架け橋」として、魅力ある活動を行うとともに、積極的に情報発信を行います。

▽「第3次男女共同参画プラン」により、人権の尊重や共生社会の実現、参画と協働を推進します。

▽「エコひろば洲本」を拠点に環境学習を推進し、自発的な環境保全活動の実施と将来のリーダー的人材の育成に努めます。

▽住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対し支

援します。

▽子どもたちに読みやすく、わかりやすい洲本市のPR図書を作成し、市内及び全国の小学校などに配布します。

▽子どもたちが科学に親しむとともに、郷土の偉人の功績を知ることによって学習意欲を高め、未来の社会に貢献できる人材育成を図ります。



淡路島をグローバルに 捉えた施策の推進

北前船の寄港地などで構成する「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」北前船寄港地・船主集落」については、文化庁より本市を含めた

県内5市町が日本遺産の追加認定を受けました。

このほか、既に日本遺産の認定を受けている「国生みの島・淡路」古代国家を支えた海人の営み」(通称「淡路島日本遺産」)に加えて、全国に3箇所ある「御食国」と呼ばれた「淡路」・「若狭」・「志摩」と、和食文化の中心地である京都府が連携し、「御食国ブランド」として海外に向け、情報発信を行うなど、広域的な取り組みを進めます。

▽島内3市で「淡路島定住自立圏」の形成に向けた準備を進めるとともに、淡路島全体に関する課題の解決に向け、広域的な視点をもつて取り組みます。

▽国際交流として、アメリカ合衆国オハイオ州ヴァンワート市へ訪問団を送るとともに、同国ハワイ州ハワイ郡から訪問団の受け入れを行い、幅広い分野で相互理解を深めます。



行財政改革の取り組み

市役所新庁舎では、多くの部署が集約されたことで、市民の皆さまの利便性向上を図ってまいりましたが、さらなる市民サービスの向上をめざし、事務の効率化を進めてまいります。

▽効率的な行政組織を構築・維持し、職員個々の能力・実績を反映した適正な人事評価制度に基づく人事管理体制を整えます。

▽職員研修の充実を図り、職員の資質向上や能力開発に努めます。

▽コンビニエンスストア内に設置された多機能端末機による諸証明書の交付に加え、マイナンバー(社会保障・税番号)に関連する啓発・取り組みを進めます。

▽新公会計制度に対応した決算に基づく財務諸表や「公共施設等総合管理計画」

を具体化する個別施設計画を踏まえ、財政運営方針の更新について検討します。

おわりに

申し上げるまでもなく、人はひとりでは生きてはいけません。多くの人とつながりながら、学び、気づき、助け合い、成長していくものです。

地域もまた人と同じです。地域のにぎわいづくりや人口減少への抜本的な手立ては決して容易ではなく、行政の力だけで改善できるものではありません。そのため、市民の皆さまをはじめ、つながりのできた多くの方々を手をたずさえながら、これまで培ってまいりました「つながり」という糸を幾重にも紡ぐことで多様性に富み、変化に順応できる「彩り豊かなまち」をめざすことが、住みよいまちづくりへの糸口になるものと考えております。

市民の皆さま。ぜひ、手を取り合って、「共創のまちづくり」を実現させましょう。

第71回

淡路島まつり

●兵庫県青少年愛護条例により、青少年の深夜外出には、制限があります。地域のみんなの目で子どもたちを見守りましょう！

8月3日(金)・4日(土)

◆おどり大会

▽3日(金) 28連午後6時～10時
▽4日(土) 35連午後6時～10時

●おどり大賞に投票しよう

あなたのお気に入りほどの連？ 携帯電話から簡単に投票できます。

<http://www.awajishima-matsuri.jp/m/odori/join/>

●「にわか連」で

あなたも一緒に踊ろう！

▽3日(金)・4日(土)

誰でも楽しく踊れる「にわか連」！ みんな楽しく、一緒に踊ってみませんか。



8月5日(日)

◆花火大会

午後8時～

【会場】 洲本港周辺

※荒天時は中止



問▽同実行委員会事務局

(洲本商工会議所内)

☎ 22-2777

▽商工観光課

☎ 22-3321(代)

船舶による海上からの観覧は、固くお断りします。
また、航泊禁止区域内への進入は、固く禁じます。
進入した場合は、花火の打ち上げが中止され、他の観覧者の迷惑になります。

・淡路島まつり公式サイトは

淡路島まつり

検索



おどり大会案内図

おどり大会会場



※おどり大会の2日間(15:30～23:00)、市役所周辺は交通規制が実施されます。周辺の駐車場をご利用ください。

※上図のうち、 の箇所の交通規制などの時間は17:00～23:00、 の箇所は15:30～23:00、~~~~~(片側一方通行)の箇所は18:00～23:00です。

第39回

高田屋嘉兵衛まつり

8月15日(水)

◆式典神事

午前9時30分～

高田屋嘉兵衛翁記念碑前

だんじり唄奉納

(都志小学校児童有志)

◆魚のつかみどり体験(要予約)

午前11時～ 新都志海水浴場

◆ふるさとまつり

午後6時～ 都志港湾

・屋台

・舞台イベント(高田屋太鼓、だんじり唄など)

◆花火大会

午後8時30分～ 都志港湾

※荒天時は中止

問 同実行委員会事務局(商工観光課内) ☎ 22-3321(代)



広告

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 山本 英博

(9) 広報すもと 2018.7

年金

手続きはお早めに
国民年金の免除申請
受付が始まっています

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合に、その納付が免除（全額または一部）される「申請免除制度」と、猶予される「納付猶予制度」（50歳未満の人が対象）。両制度の平成30年度分申請を、現在受け付けています。

▼対象期間

平成30年7月分～平成31年6月分まで

※継続免除で承認されている人は、今回、申請不要です。
※一度、却下の結果が出た人でも、再度申請すること、一部免除に該当することがあります。

※所得の申告が必要です。

問▽ねんきん加入者ダイヤル

☎05700031004

▽保険医療課

☎2417637

障害基礎年金受給者の
現況届・所得状況届の
提出は、7月中旬に

◆コード「2650」

旧障害福祉年金から移行した人

◆コード「6350」

二十歳前障害により受給している人

右のコード番号の障害基礎年金受給者は、7月中に日本年金機構から届く「現況届・所得状況届」を市役所に提出

してください。
また、所得の申告をしていない場合は、必ず申告をお願いします。

なお、平成30年1月2日以降に本市に転入した人、現在本市に住民登録をしていない人は、平成30年1月1日時点の住所地での所得証明書（平成30年度の添付が必要です。※郵送により提出する場合は、宛先 〒6561868 6 洲本市役所と記入し、切手を貼って投函してください。
問 保険医療課 ☎2417637

【国民年金保険料の免除の種類】

免除の種類	一部納付額（月額）	将来の老齢基礎年金の計算（保険料を全額納付した場合との比較）	所得審査の対象となる人
全 額 免 除	0円	1/2	本人・配偶者・世帯主のそれぞれが審査対象
4分の1納付	4,090円	5/8	
半 額 納 付	8,170円	3/4	
4分の3納付	12,260円	7/8	本人と配偶者が審査対象
納 付 猶 予	0円	年金額には反映されません	

8月は 食品衛生月間

わずかな菌数でも感染するノロウイルス、鶏肉の加熱不足を原因としたカンピロバクターによる食中毒が多発しています。左記の対策ポイントを守って、食中毒を防ぎましょう。
①正しく手を洗う。
②中心までしっかり加熱。
③調理済みの食品は早めに食べる。

問 洲本健康福祉事務所食品業務衛生課 ☎2612065

0157を 予防しましょう

「0157」「026」などの腸管出血性大腸菌は感染力が強く、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は特に注意が必要です。淡路地域でも毎年多く発生しています。次の点に注意し、予防しましょう。
①肉の生食は避ける。
②食品の十分な加熱（75℃で1分以上）
③石けんを使った手洗いの徹底。

問 洲本健康福祉事務所健康管理課 ☎2612062

7月16日は「海の日」 ● 海の恩恵に感謝し 海洋国 日本の繁栄を願う。 (37)

【広告】

そして 容赦なき厳しさにみちた大自然 日々 安全を祈る

私どもは水先船で昼も夜も洲本港と紀伊水道を往復。使命は大阪湾水先区水先人の本船乗下船を安全に支え、人・船ともに無事帰ること。大阪湾が平均水深29m、由良瀬戸最深167m、紀伊水道は平均44m。外洋には室戸岬100km沖に水深4,000mの南海トラフがある。航海は前後左右上下ともに刻々と状況が変化する。

祈 危機感が困難を乗り越える頑張る力となり、事故や災害の回避・被害軽減につながる！



【UW旗＝U旗+W旗＝折ご安航】
【G旗（黄青ストライプ）＝水先人求む】
【H旗（白赤）＝水先人乗船中】
【Gハンド（緑手）＝気を枯さぬ手】



大阪湾水先区水先人送迎
洲本G船舶有限会社
代表取締役社長 角村 庄平



介護保険

保険医療課からのお知らせ

65歳以上の皆さんへ

介護保険料

納入通知書を送付します

納入通知書の確認を

平成30年度介護保険料納入通知書を、7月中旬に送付します。

保険料の支払い方法は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（納付書納付または口座振替）の2種類で、納付書が同封されている場合は、納期限までに必ず納めてください。なお、第1期の納期限は、7月31日(火)です。

介護保険は、皆さんが納める保険料が大切な財源です。各種介護サービスの費用に充てられていますのでご理解をお願いします。

保険料を納め忘れると

理由もなく納期限を過ぎても保険料を納めずにいると、

滞納処分（財産の差押えなど）の対象となります。

また、介護サービスの給付についても、滞納している期間に応じて、給付が一時差し止められる場合や、利用者の負担が3割または4割に引き上げられる場合があります。

納付が困難なときは相談を

災害や事業の休廃止による収入の急激な減少など、特別な事情がある場合や生活困窮と認められる場合には、保険料の徴収猶予や減額、免除を受けられることがあります。保険医療課窓口でご相談ください。

問 保険医療課

☎ 24-7609

介護福祉課からのお知らせ

介護保険施設利用者の

食費・居住費の負担限度額

などの更新申請は、

7月中に手続きを

特定の介護保険サービスを

高校生入院医療費の助成

7月1日から、高校生（年度末の時点で年齢が満18歳までの者※1）が入院した場合、保険診療にかかる医療費自己負担額を全額助成します。

助成の対象者※2、申請手続きなど詳細は、事前に下記までお問い合わせください。

助成を受けるには
申請が必要です。

- ※1 通信制や定時制高校などに通う者は除く。
- ※2 他の公費医療の給付、学校の管理下において生じた怪我などによる入院などは対象外。また、保護者などの所得により、対象外となる場合有り。

問 保険医療課医療係
☎ 24-7608

受けている人で、世帯状況、収入などが一定の条件を満たす場合は、申請に基づき、次の利用者負担の軽減が受けられます。

▼軽減制度

- ▽介護保険施設サービスなどに係る食費、居住費（滞在費）の軽減
- ▽市独自の介護保険利用者負担の助成
- ▽社会福祉法人などによる利用者負担の軽減

※制度ごとに、収入・資産・扶養状況などの条件があります。

申請（新規・更新）手続きについては、入所施設および担当ケアマネジャーなどに相談してください。

介護保険負担割合証を
送付します

介護保険制度改正により一定以上所得者の利用者負担の見直しが行われました。

利用者負担について、これまでサービス費の1割または2割としていましたが、8月以降、65歳以上の人（第1号被保険者）のうち一定以上の所得がある人は、サービス費の3割が負担となります。

要介護・要支援認定をお持ちの人には、負担割合が記載された証（負担割合証）を送ります。

介護サービスを利用するときは、必ずサービス事業者や施設に提示してください。

問 介護福祉課

☎ 22-9333

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

会長 嶋田 武司
理事長 石村 健

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 6店
明石市 2店
西宮市 1店

広告

後期高齢者医療保険

保険料額決定通知書 保険証（被保険者証）を7月中旬に送付します

◆保険料の計算方法

平成29年中の所得に応じて被保険者ごとに計算します。

◆保険料の支払い方法

特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（納付書納付）

◆保険証（被保険者証）

新しい保険証を、7月中旬に送付します。8月1日（水）

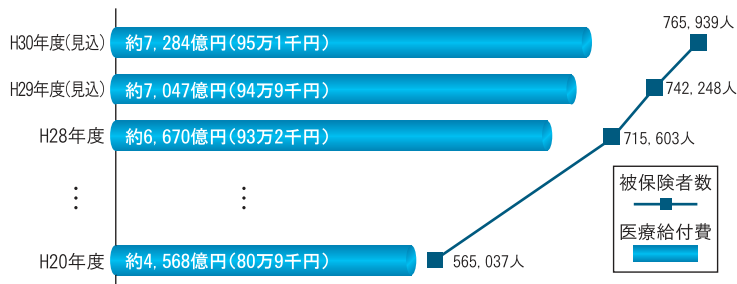
は口座振替の2種類があります。納付書が同封されている場合は、納期限までに必ず納めてください。

らは、新しい保険証を提示し

医療機関窓口での一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成30年度の住民税課税所得と平成29年中の収入額をもとに計算されます。また、世帯状況の異動や所得の変更により、随時変更されることがあります。

（参考）兵庫県後期高齢者医療の医療給付費の推移について

- ◎医療給付費は、年々上昇の一途をたどっています。
- ◎医療給付費の約1割を高齢者の保険料でまかなう仕組みとなっています。



※ 被保険者数は年度の平均値
※ 平成20年度の医療給付費は4月～翌年2月診療分を12カ月に換算して計上
※ () は1人当たりの医療給付費

保険料の計算方法

年間保険料 最高限度額62万円

均等割額 48,855円

所得割額 (平成29年中(1～12月)の総所得金額等－33万円) × 10.17%

※「総所得金額等」とは、収入額から控除額（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことで、社会保険料控除、扶養控除などの所得控除は含みません。）を引いた金額のこと。

軽減率の見直しについて

制度の見直しにより平成30年度から軽減率が変わります。

軽減の種類		～平成29年度 ▶ 平成30年度
所得の低い人に対する軽減のうち	均等割額の軽減	従来通り、前年中の世帯所得に応じて2割・5割・8.5割・9割の軽減
	所得割額の軽減	2割軽減 ▶ 廃止
元被扶養者（後期高齢者医療制度に加入する前日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった人）にかかる均等割額の軽減 ※元被扶養者であっても、所得の低い人は8.5割・9割の軽減を受けることができます。		7割軽減 ▶ 5割軽減

◆限度額適用・標準負担額減額認定証など

世帯員全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すること、医療機関ごとに1カ月間に支払う自己負担額が、外来・入院ともに区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。

問▽保険医療課

24-7608

▽兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター）
078-32612612

また、8月から「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当し、入院などで自己負担額が限度額を超える場合は、別途、限度額認定証が必要となります。要件に該当する人で認定証の申請をしていない場合は、忘れずに申請してください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

平成30年8月から

70歳以上の人の高額療養費などの上限額が変わります

高額療養費制度とは

1カ月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えた分が払い戻される制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。

新しい国民健康保険高齢受給者証を7月下旬に送付します。

国民健康保険に加入している70歳から74歳の人に新しい「高齢受給者証」を、7月下旬に送付します。8月1日以降、医療機関の窓口には新しい受給者証を提示してください。窓口で支払う医療費の負担割合は2割（平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は特例措置により1割）または3割です。負担割合は前年中の所得状況により毎年見直しを行っています。

高額療養費の上限額の見直しについて（70歳以上の人）

○現行

区分(市民税の課税標準額)	負担割合	限度額（世帯単位）	
		外来(個人)	
現役並み 145万円以上	3割	57,600円	80,100円＋ （総医療費－267,000円）×1% ※多数該当44,400円
一般 145万円未満	2割 または 1割	14,000円 （年間上限144,000円）	57,600円 ※多数該当44,400円
世帯が市民税非課税		8,000円	24,600円
世帯が市民税非課税（所得が一定以下）			15,000円

○8月以降

区分(市民税の課税標準額)	負担割合	限度額（世帯単位）	
		外来(個人)	
690万円以上	3割	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% ※多数該当140,100円	
380万円以上 690万円未満		167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% ※多数該当93,000円	
145万円以上 380万円未満		80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% ※多数該当44,000円	
一般 145万円未満	2割 または 1割	18,000円 （年間上限144,000円）	57,600円 ※多数該当44,400円
世帯が市民税非課税		8,000円	24,600円
世帯が市民税非課税（所得が一定以下）			15,000円

注意 2割に該当するのは、昭和19年4月2日以降生まれの国民健康保険加入者のみです。
※ 多数該当とは、過去1年間に4回以上該当したときの4回目以降の自己負担限度額です。

8月から、70歳以上の人の上限額が左表のように変わります。

問 保険医療課

☎ 24-7635

高額介護合算療養費の上限額の見直しについて（70歳以上の人）

○現行

区分(市民税の課税標準額)	限度額(年額)
現役並み 145万円以上	67万円
一般 145万円未満	56万円
世帯が市民税非課税	31万円
世帯が市民税非課税（所得が一定以下）	19万円

○8月以降

区分(市民税の課税標準額)	限度額(年額)
690万円以上	212万円
380万円以上 690万円未満	141万円
145万円以上 380万円未満	67万円
一般 145万円未満	56万円
世帯が市民税非課税	31万円
世帯が市民税非課税（所得が一定以下）	19万円

細分化
引き上げ

据え置き

医療保険と介護保険における1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の自己負担の合算額が高額となる場合に、上限額を超えた分が払い戻される制度です。

高額介護合算療養費制度とは

上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。8月から、70歳以上の人の上限額が左表のように変わります。

問 保険医療課

☎ 24-7635

寄贈 ありがとうございます

母校の青雲中学校に大型印刷機

株式会社みなと銀行では、企業に融資を行う際の手数料の一部を地域に還元する「あゆみ」制度があります。この制度を利用し、淡路共正陸運株式会社（代表取締役尾上昌史）が、青雲中学校に大型の印刷機を寄贈しました。これは、尾上氏がお世話になった母校に貢献したいという思いから行われたものです。6月6日(水)に行われた寄贈式では、尾上氏と同銀行の執行役員の中島浩二氏が、同校の西村直樹校長に目録を渡されました。今後は、授業で使用する資料作成や、横断幕など大型の印刷物の作成に活用する予定です。



旬のたまねぎ

淡路日の出農業協同組合（代表理事組合長石田正）は、平成27年から市内の小学校・中学校の給食用に、淡路島たまねぎを寄贈しています。今年も6月13日(水)に、代表理事専務の方城芳昭氏らが市役所を訪れ、竹内通弘市長に255kgのたまねぎの目録を渡されました。方城氏は、「地域で取れたたまねぎを、地域の子どもたちに味わってほしい」と笑顔で話されました。寄贈されたたまねぎは、7月上旬の夏カレーの具材として、子どもたちがおいしくいただきました。



洲本商工会議所会館・洲本市経済交流センターが着工

6月14日(木)、本町4丁目の市役所本庁舎南側で、洲本商工会議所の関係者ら約50人が集まり、洲本商工会議所会館・洲本市経済交流センターの地鎮祭・起工式が行われました。



建物は地上4階建てで、1・2階の洲本市経済交流センターは、一般の人でも利用でき、1階の大ホールでは展示即売会やイベントなどの催事、2階の会議スペースは各種打ち合わせなどにも使えます。また、3階には現在の商工会議所の事務所が移転、4階はテナント部分です。新しい建物は、来春の3月から稼働の予定です。

受賞おめでとうございます

国土交通大臣表彰

都志活性化協議会は、平成14年から地区の休耕田30aに、菜の花を植栽。地元の都志保育園の園児や小学校の児童を招き、「菜の花まつり」を開催し、潤いのある地域づくりに尽力しています。

この度、第29回全国「みどりの愛護」の集いで、花と緑の愛護に顕著な功績のあった団体として、国土交通大臣表彰を受けられました。



平成29年度会長の灘博志氏(写真左)と
役員の羽原正氏(写真右)

祝 県大会出場

7月1日(日)、淡路地区消防操法大会が城戸アグリ公園で行われました。小型動力ポンプの部に出場した大野分団が優勝し、7月22日(日)の県大会に出場します。

被災地に市職員を派遣

6月18日(月)午前8時前に大阪府北部を中心に発生したM6.1の地震。関西広域連合からの被害復旧の支援要請を受け、本市では6月25日(月)から6月28日(木)までの期間、職員2名を大阪府高槻市に派遣しました。

☎ 総務課 ☎ 22-7067

第40回未来の科学の夢絵画展

小学校・中学校の部 奨励賞
川添 寛太君(洲本第一小5年)



同展は、未来の科学の夢や世界を描いた作品を募集するもので、公益社団法人発明協会が主催しています。

受賞した川添君は、淡路少年少女発明クラブに所属、「南海地震が来ると聞いていたのだから、家がゆれないのかを考えて『100%ゆれない家』を描きました。絵を描くのは好きだけど、夢の絵を描くのは好き、次はアイデア工作もがんばりたい」と話していました。

市職員募集



職種・採用予定人員

- ▼事務職 12人程度
- ▼技術職 若干名
- ▼幼稚園教諭または保育士 若干名
- ▼保健師 若干名
- ▼助産師 1人
- ▼栄養士 1人
- ▼受験資格
- ▼事務職

▽大学卒…平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学を卒業した人および来年3月に卒業見込みの人

▽高校卒…平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人および来年3月に卒業見込みの人

※学校教育法による大学(短期大学を除く)およびこれと同等と認められる大学などを卒業した人または卒業見込みの人など、その在学期間が2年を超える人は受験できません。

▽障がい者…身体障害者手帳の交付を受けている人で、次の①から③までの要件をすべて満たす人

- ①昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人および来年3月に卒業見込みの人
- ②介助者なしに事務職としての職務が遂行できる人
- ③活字印刷文による出題に対応できる人

技術職

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校または専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、次の専門課程を修了して卒業した人および来年3月に卒業見込みの人

▽土木…土木技術(農業土木を含む)に関する専門課程

▽建築…建築に関する専門課程

幼稚園教諭または保育士

平成5年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許および保育士資格を併せて有する人(来年3月末日までに幼稚園教諭の免許および保育士資格を併せて取得見込みの人を含む)

保健師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で保健師の免許を有する人および来年3月末日までに保健師の免許を取得見込みの人

助産師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で助産師の免許を有する人および来年3月末日までに助産師の免許を取得見込みの人

栄養士

昭和58年4月2日以降に生まれた人で管理栄養士の免許を有する人および来年3月末日までに管理栄養士の免許を取得見込みの人

試験日

▽第1次試験…9月16日(日)

▽第2次試験…10月中旬の予定

▽第3次試験…10月下旬の予定

試験案内・受験申込書

市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.sumoto.lg.jp>

申込受付期間

7月20日(金)～8月20日(月)

申・問 総務課

☎22-7067

淡路広域水道企業団 職員募集

職種 一般職(企業職)

採用予定人数 若干名

試験日

▽第1次試験…9月16日(日)

▽第2次試験…11月中旬

受付期間

7月23日(月)～8月3日(金)

受験資格

▽高校卒業以上…昭和63年4月2日以降に生まれ、

学校教育法による高等学校以上を卒業した人(平成31年3月に高等学校卒業見込みの人を含む)

※詳細については、ホームページをご覧ください。

淡路広域水道企業団 検索

淡路広域水道企業団総務課

☎42-5896

淡路広域消防・消防 職員募集

職種 消防職

採用予定人数 4人程度

試験日

▽第1次試験…9月16日(日)

▽第2次試験…10月下旬

受付期間

8月2日(木)～8月15日(水)

受験資格

平成4年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業した人(平成31年3月に高等学校卒業見込みの人を含む)

申込書

最寄りの消防署で配布

※その他詳しくは左記まで。

淡路広域消防事務組合消防本部総務課 ☎24-0271

今月は

国民健康保険税 第1期

の納期です。

お届けしている納付書で、

7月25日(水)までに納付ください。

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

問 税務課 ☎24-7603

平成30年度の住宅の耐震化促進事業

対象となる住宅はすべて昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、一定の要件を満たすものです。



(1) 簡易耐震診断推進事業

▼兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)に加入している場合、無料
それ以外の場合は、個人負担有り(構造などにより費用は異なります)。

▼申込締切 12月28日(金)まで
※対象外となるもの

①過去に「わが家の耐震診断推進事業」「簡易耐震診断推進事業」を受けた住宅

②ツーバイフォー工法、丸太組工法、混構造による住宅
(その他要件あり)

(2) 住宅耐震化工事等支援事業

▼対象 上記の耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅で、一定の要件を満たすもの(補助メニューにより、要件は異なります)

▼補助メニュー

①住宅耐震改修計画策定費補助
耐震改修計画設計費の2/3
(上限20万円)

②住宅耐震改修工事費補助
耐震改修工事費に応じ補助
(上限130万円)

③簡易耐震改修工事費補助
定額50万円

④シェルター型工事費補助
10万円・50万円

⑤屋根軽量化工事費補助
定額50万円

⑥住宅建替補助
定額100万円

⑦防災ベッド等設置補助
定額10万円

※②③⑤については、兵庫県

(3) 緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業

緊急輸送路沿道の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および耐震補強設計に要する費用の一部を補助します。

▼位置・規模

地域防災計画に位置づけられた緊急輸送路に面する建築物で、前面道路幅員に依りて、一定以上の高さを超える建築物

▼補助額 診断または補強設計に要する費用の2/3
(面積に応じて上限有)

▼申込締切
平成30年12月末

(予算がなくなり次第終了)

(4) 住宅耐震改修工事利子補給事業

金融機関で融資を受けて耐震改修工事を行う場合、利子の一部を補助します。

「住宅改修業者登録制度」の登録を受けた住宅改修業者が工事を実施することが必要

▼申込締切

平成31年1月上旬予定
(予算がなくなり次第終了)

▼内容 利子補給の対象となる融資限度額は1000万円、1%の利子補給を5年間(最大50万円)

▼対象 次のすべてを満たすもの(所得制限有り)

①市が行う「洲本市住宅耐震改修工事等支援事業」による工事費の補助対象者

②「住宅改修業者登録制度」の登録を受けた住宅改修業者が工事を実施

▼受付 随時

申請

(1) 簡易耐震診断推進事業

(2) 住宅耐震化工事等支援事業

(3) 緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業

▽都市計画課 ☎24-7611

事業

▽県土整備部建築指導課

☎078-36214340

※住宅改修業者登録制度については、県土整備部住宅政策課 ☎078-36213611まで

地震による電気火災発生防止に役立つ

「感震ブレーカー」設置費の一部を補助します

地震が起こった場合、電気機器からの出火や、停電復旧時に発生する通電火災の危険性があります。

市ではこうした火災を防止するため、一定以上の震度の地震発生時にブレーカーの電気を自動的に止める感震ブレーカーの設置費の一部を補助します。

補助対象機器 分電盤タイプ
(内蔵型または後付型)

補助率・額 現在お住まいの住宅に設置する場合
…設置費用の1/2 (上限1.5万円)

住宅を新築する場合
…1万円

条件 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)に加入していること。また、市内の電気工事業者が設置工事を行うものに限り(新築は除く)。



▲分電盤タイプ(内蔵型)のイメージ

各種お知らせ

「風情ある住まいづくり支援事業」について

市は、淡路島の地場産業である淡路瓦や、生活に潤いをもたらす生垣などを住まいに取り入れ、風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを進めています。

▼対象となる事業

①淡路瓦による住宅の新築・改修など

▼要件

- ・屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること
- ・兵庫県住宅再建共済制度に加入すること
- ・施工業者または製造業者のどちらかが市内業者であること

▼助成金額（上限）

所要費用の1/3

新築・葺き替えなど10万円

②生け垣の新設・増改築など

▼要件

- ・道路に面する部分に所定の生け垣を設けること

▼助成金額（上限）

所要費用の1/3

新設・増改築5万円

（既存塀の撤去費など含む）

③樹木・芝・多年生植物または地被植物などによる緑化

▼要件

- ・住宅の敷地内の土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹または植栽すること

▼助成金額（上限）

所要費用の1/3（上限5万円）と緑化面積1㎡につき5千円を比較して低い額

▼申請できる人

- ▼市内に住所を有すること
- ▼対象となる住宅に自ら居住すること※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の1/2以上のもの
- ▼世帯全員が市税などを滞納していないこと

▼その他の要件 着工前写真

※①については、平成25年3月に発生した淡路島地震により、市が行った復旧修繕事業の助成を受けた家屋は対象外になります。

※その他の詳細な要件については、都市計画課ホームページなどでご確認ください。

問 都市計画課 ☎24-7611

未来を奏でる吹奏楽応援事業

遊休楽器の寄附を募っています

市内中学校の吹奏楽部や音楽活動で、生徒が使用するための楽器を募っています。



五色中学校

昨年、フルートとトランペットを寄贈いただき、現在、大切に使用しています。

子どもたちが笑顔で音楽活動ができるよう、引き続き、皆さんの温かいご支援をお願いします。
※修理が必要な場合は、市で修理・メンテナンスを行います。

募集期間 平成31年2月末まで

募集する楽器 木管楽器、金管楽器

問 教育総務課 ☎22-3331

「なのは」がゆるキャラ®グランプリにエントリー なのはに清き1票を！

本市子育て応援キャラクターの「なのは」を、ゆるキャラ®グランプリ2018にエントリーしました。
エントリーナンバーは421です。
投票期間は、8月1日(水)10時から11月9日(金)18時まで。

コメント

「なのは」は市の花となっている「なのはな」の妖精なんだ(*^_^*)
元気いっぱいPRで、明るく・活発な子ども達の笑顔の花を咲かせたいと思っています♪
みなさん、応援よろしくね(^o^)



問 子ども子育て課 ☎22-1333

広告「こども交流海洋教室」(予定) バスツアー参加者募集?

ミニポートピア洲本では、海洋国日本の子どもたちが海に親しみ、他地域の子どもたちとの交流により海への理解と親睦を深めることを目的に今回のツアーを計画しました。参加を心からお待ちしております。

日時 平成30年8月23日(木) ※雨天決行、荒天時は中止

ところ 神戸海洋博物館・須磨海浜水族園

募集定員 先着40名 **参加費** 無料(昼食は用意します)

参加対象 小学校4・5・6年生

申込締切 8月9日(木)

申込方法 ホームページまたは、ミニポートピア洲本にある申込用紙を郵送かファックスで

その他 参加にあたっては「のびのびパスポート」を必ず持参してください。

申込・問い合わせ先 ミニポートピア洲本(ポートターミナルビル内) 洲本市海岸通1-11-1 ☎22-4300 FAX 22-4301

—— 当日のスケジュール ——

- ◆ 7:45 集合(ミニポートピア洲本)
- ◆ 10:05 神戸海洋博物館見学
- ◆ 11:00 神戸港内遊覧
- ◆ 13:00 海洋教室:○×クイズ等
- ◆ 14:30 須磨海浜水族園
- ◆ 17:00 ミニポートピア洲本着 解散



催し

第5回 わくわくフリーマーケット in 中川原

手作り作品や野菜などの販売、ビンゴゲーム大会、流しそうめんもあり。

▼日時 7月22日(日)

午前10時～午後3時

(小雨決行)

▼場所 中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター建物内(旧中川原中学校)

問 わくわくフリーマーケット協会(土生)

☎090-5136-0555

(受付:午後6時～午後9時)

市民工房展覧会

(3階ギャラリー・入場無料)

白美会展

絵画・彫刻などの展示

▼展示期間

8月17日(金)～19日(日)

▼時間 午前10時～午後5時

(初日は正午～、最終日は午後4時まで)

問 洲本市民工房 ☎22-3322

募集

人権文化センター

①第1回市民人権講座

▼日時 9月7日(金)

午後3時～(2時30分受付)

▼場所 やまて会館(総合福祉館) 3階多目的ホール

▼演題

「部落差別解消に向けて」

▼講師 梅花女子大学教授

五百住満氏

▼定員 100人

▼申込締切 8月31日(金)

②人権文化をつくろう

(差別をなくそう)

啓発標語・作文

差別のない明るい社会実現

のための啓発活動の一環として、市内の学校に在籍する児童・生徒および一般の人を対象とする「人権文化をつくろう」(差別をなくそう)啓発標語・作文を募集。

▼応募規定 一般の人は作文のみの募集。原稿用紙(400字詰)5枚以内で、応募者の住所、氏名、職業を記入。

▼テーマ

▽身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考える。

▽部落差別をはじめさまざまな差別について正しく認識し、その解消の手段や方法を考える。

▽ともに生きる明るい社会のあり方を考える。

▽人権文化(人権尊重の理念が学校などにおいて生活文化として定着していること)を創造する。

▼申込締切 9月28日(金)

問・問 市人権文化センター

☎22-1282

空き施設・機械

マッチング事業

市では、新規就農希望者のスムーズな就農を支援するため、農地を除く農業用施設、

農業用機械のマッチング事業を行っています。情報の登録、物件の検索をお待ちしております。

▼流れ

①所有者が利用していない物件情報を市に登録

②就農希望者が条件に合う物件を検索

③売買、譲渡、貸与などが成立

④元の持ち主へ市が助成金を支給

※助成額は、農業用施設4万円、農業用機械2万円

問 農政課 ☎24-7638

平成30年度

地域活性化助成事業

(第2期)申請団体募集

「国生みの島」をテーマとした事業や淡路島の地域活性化を図ることを目的に実施されるまちおこし事業、地域交流事業、文化・芸術事業などを実施しようとする団体に20万円を限度に助成します。

※申請書は当協会ホームページよりダウンロード可

http://www.kunitani.or.jp/

▼申請期限 8月24日(金)

問・問 (一財)淡路島くにうみ協会

☎24-2001

洲本川レガッタ出漕クルー

出漕者を募集します。

▼開催日時

9月9日(日) 午前10時

▼応募方法 左記の大会事務局へ連絡してください。

▼応募締切 7月31日(火)

▼大会URL

http://sumotoregatta.blog.fc2.com/

問・問 大会事務局(島田)

☎090-7767-6927



小学生動物写生大会

小学生を対象としたかわい動物や面白い生態の動物などの写生大会を実施します。

参加者全員に記念品あり。

▼日時 7月30日(月)

午前10時～午後2時

(正午で受付終了)

▼場所 淡路ファームパーク

「捨て犬・捨てねこは犯罪です」

県動物愛護センター淡路支所に収容される飼い主不明の犬は、成犬で県全体の23%、子犬は46%を占めます。対して、飼い主に返還される成犬はたった18%、さらに子犬は0%です。ですから飼い主不明の犬たちは、ほとんどが捨てられたと考えられます。



飼っている動物を捨てることは犯罪であり、命を奪うのと同じです。誰かに拾ってもらえるだろうという安易な考えは無責任です。そうなる前に、飼い犬のしつけや不妊処置をしておきましょう。

また、飼っている動物がいなくなったのに探さないのも捨てたのと同じ行為です。いなくなってしまった場合は、すぐに当所と警察に問い合わせてください(シリーズ③は、平成28年1月号に掲載)。

問 県動物愛護センター淡路支所 ☎0799-62-5811

オープンキャンパス 兵庫障害者職業能力開発校

伊丹市にある同校では、訓

※雨天決行
問 淡路獣医師会事務局
(淡路家畜保健衛生所内)
☎45-2411

イングランドの丘
▼参加費 無料
※イングランドの丘への入場料は、本写真大会に参加する小学生と参加小学生1人につき、保護者一人は不要です。
※画板や絵の具、クレヨンなどは、参加者で持参。

練の内容や学校の雰囲気を理解してもらうため、オープンキャンパスを実施します。
▼日時など
▽身体障害者対象(第1回)
(OA事務科、グラフィックアート科、インテリアCAD科) 8月5日(日)、午後1時15分〜午後4時30分
▽知的障害者対象(総合実務科) 8月4日(土)・5日(日)、午前の部9時〜11時30分、午後の部1時〜3時30分
※午前、午後とも同一内容
▼場所
兵庫障害者職業能力開発校

第8回 淡路障害者自立支援の集い 障がい者スポーツ体験会

▼日時 8月22日(水)
午後1時〜午後4時まで
(受付は正午〜)

▼場所

南あわじ市文化体育館

▼オープニングイベント

元パラリンピック水泳日本代表 伊藤真波氏

▼スポーツ体験(小学生以上対象)

卓球バレー、ボッチャほか
持参物
体育館シューズ、タオル、飲料

▼申込締切 8月8日(水)
※福祉バザーも同時開催

問 淡路障害者自立支援協議会
(福祉課内)

☎22-3332
FAX 22-1690

五色精光園

「第14回発達支援セミナー」

▼日時 8月17日(金)

午前10時〜午後1時

▼場所 市文化体育館「しばえもん座」

▼講演1 「理解と支援で『障害』を『個性』に」

講師・大阪教育大学名誉教授 竹田契一氏

▼講演2 「おもしろ『健口』長生きのひみつ!」

講師・二社全国オーラルヘルスケアエコプロ協会理事長 精田紀代美氏

歯科衛生士事務所「ピュアきょうと」代表 大塚純子氏

▼入場料 無料

問 五色精光園かがやき事業所

☎35-1192

お知らせ

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人達の更生について理解を深め、

しろあり・害虫駆除の専門店 Alice 広告

ホームドクターアリス

しろあり・ハチ
ゴキブリ・ネズミ・ムカデ
いや〜な虫の駆除と予防

南あわじ市北阿万筒井76-1

☎55-0800

島内の業者にお任せを!
気軽にご連絡ください。
相談受付中

調査・見積
無料!

きやすく相談して
土日午後 無料相談会
(電話予約してください)

登記・測量 相続 贈与
会社・法人登記 債務整理
遺言、相続放棄 裁判事務

司法書士・行政書士
土地家屋調査士

山本弘事務所

〒656-0025 洲本市本町三丁目3番14号(市役所南側)
TEL: 0799-25-2626 FAX: 0799-20-7699
URL: http://www.hiromuym.com E-mail: hiromuym@gmail.com

備えあれば憂いなし
フェニックス共済の
出前受付窓口について

県が実施するフェニックス共
▼必要なもの 銀行の届け印
と口座番号、またはクレジッ
トカード

問 洲本市社会を明るくする
運動推進委員会(福祉課内)
☎ 22-33332

それぞれの立場において力を
合わせ、犯罪や非行のない明
るい社会を築こうとする全国
的な運動です。

濟(住宅・家財)の出前受付
窓口を、兵庫県住宅再建共済
基金の職員により開設します。
掛金は年間最大6500円
(二部損壊特約あり)で、すべ
ての自然災害が対象となりま
す。また、半壊以上の判定を
受けた建物を再建すると、6
00万円の給付があります。

【兵庫県政150周年記念】特集展示

兵庫県誕生と淡路の近代化

本年7月12日に、
兵庫県が設置されて
から150周年を迎えま
した。淡路文化史料
館では、兵庫県の成り立ちや過去の出来事をパネル
で振り返るとともに、淡路島の近代化の歴史を当館
所蔵の資料でたどる特集展示を開催しています。



期 間 12月27日(木)まで
開館時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休 館 日 月曜日・祝日の翌日
※上記の日が祝日の場合は、休館日がずれます。
また、臨時休館日もありますので、詳しくは
下記まで。
入 館 料 大人400円、大学・高校生250円
小・中学生100円 ※こころんカードなど利用可

問 淡路文化史料館 ☎ 24-3331



市民交流センターからのお知らせ

市民交流センター祭り

8月19日(日) 午前9時～午後5時 開催

◆ウェルカムコンサート(無料) 13:00～16:30
ピアノなど、ジャンルを問わず、電気を使用しない
楽器の演奏会(20組予定)。

◆親子ヨガ 10:30～15:15

家族で楽しくヨガ体験。

①10:30～11:45 ②14:00～15:15

●大 人(高校生以上)500円
子ども(小学生以上)100円

◆似顔絵ブース 9:00～16:00

イラストレーター「kana.」の描く
優しいタッチの似顔絵(有料)。

◆体組成測定 10:00～16:00

●1人200円(対象:高校生以上)
体重、水分量、体脂肪量、内臓脂肪量やむくみ、筋肉
バランスなどを測定。

◆「ドルフィンプール」9:00～17:00

当日限りの特別企画

●大人600円、子ども300円、3歳未満無料

①浮き輪遊び

②ビニールプール(対象:3歳未満)

③アヒルがプカプカ

④アクアボールで水上歩行(予約制)(有料)

★かき氷やヨーヨー釣りなどが出店 9:00～16:00

各回とも、8/1(水)
から予約受付。
定員20人



ドルフィンプールからのお知らせ

夏休み期間中の日曜日(7月22日、29日、8月5日、
12日、19日、26日)のみ、午前9時から営業。
※8月19日(日)は午後5時で終了

問 市民交流センター ☎ 24-4450
ドルフィンプール ☎ 22-1605



夏の節電対策について

☎ 26-11166

問 福祉課福祉総務係

今年の夏も、電力不足が懸
念されており、7月～9月に
かけて平日の9時から午後8
時の使用電力を減らすよう取
組をお願いします。

主な節電メニュー

▽28℃を超えない範囲での適
正冷房(「すだれ」、「よしず」
などを活用)

▽不要な照明の消灯

▽主電源オフによる待機電力
のカット

※無理のない範囲でご協力を。
問 生活環境課
☎ 24-7607

献 血



▼7月25日(水)

午前10時～午前11時30分

関西電力 株式会社

▼7月30日(月)

午前9時45分～午前11時45分

午後1時～午後4時

三洋電機 株式会社

問 健康増進課(みなと元気館)
☎ 22-33337

淡路ビーフ・淡路牛販売 肉の小畑



広告

<http://www.awajikobata.com>

肉の小畑 で検索

〒656-0025 洲本市本町4丁目5-23 すもと公設市場内
TEL:0799-22-0183 FAX:0799-24-2914

あなたを支える専門相談員 「認知症地域支援推進員」

本市には、認知症の人やその家族を支援する専門の相談員、「認知症地域支援推進員」がいます。

認知症に気づく

認知症は、特別な疾患ではなく、誰でもなりうる病気です。普段の行動や服装、発言などで周囲の人が気づくことがあります。普段の言動に「あれ？もしかして」と気づくことができるのは身近にいる人です。

気軽な相談相手

違和感を覚えたら、認知症地域支援推進員に気軽に相談してください。

本人や家族が不安に思っていることや各種の支援策などの相談に対応しています。

専門機関との橋渡し

認知症地域支援推進員は、本人や家族と専門の医療機関・介護サービス事業所やその他の支援機関との間をつなぐ役割も担っています。

住み慣れた地域で安心して暮らすため

認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことはできます。

早期に専門機関などへ相談することが、誰もが望む住み慣れた地域で一日でも長く生活することにつながります。

家族だけで悩まず、「認知症地域支援推進員」へ遠慮せずに相談してください。

問 介護福祉課 地域包括支援センター

本庁舎 ☎26-31200

五色庁舎 ☎33-1924



8月の健康カレンダー

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」
☎22-3337



■母子健康手帳交付

※母子健康手帳は、下記時間外でも交付できますので、お時間のあわない人はご連絡ください。

内 容	と き	と ころ	問い合わせ先
母子健康手帳交付・妊婦相談	1日(水) 8日(水) 17日(金) 22日(水) 29日(水)	13:30~ 14:30 みなと 元気館 2階	☎22-3337

■乳幼児健康診査・相談（対象者には個別に通知）

事 業 名	対 象	と き	受付時間	と ころ
4か月児健康診査	H30年 4月生	30日(木)	12:45~ 13:00	みなと 元気館 2階
7か月児相談	H30年 1月生	29日(水)	①9:30~9:45 ②10:15~10:30	
10か月児健康診査	H29年 9月生	9日(木)	12:45~ 13:00	
1歳6か月児健康診査	H28年 12月生	23日(木)	12:45~ 13:00	
3歳児健康診査	H27年 5月生	2日(木)	12:45~ 13:00	
乳児すくすく子育て相談(要予約)	0歳児~生後 11か月まで	10日(金)	9:30~ 11:00	イオン洲本店2階 赤ちゃんコーナー やまて会館2階
ま ま く ら ぶ	妊婦・1歳までの 母と子ども	7日(火) 21日(火)	10:00~ 11:30	

※妊娠・出産・子育ての相談は、母子健康包括支援センター(母子保健係)
☎22-3337へ

■その他の健康教室・相談など

事 業 名	と き	と ころ	予約先
こころの相談(要予約)	電話でお問い合わせください	みなと 元気館	☎22-3337
働き盛りヘルスアップ教室	食の実態を見る 7日(火)	9:30~11:00	
	8日(水)	13:30~15:30	
自分の実態を見る (健診結果報告会)	3日(金)	13:30~15:00	
	4日(土)	9:30~11:00	
	27日(月)	13:30~15:00	中山間総合活性化センター
脳いきいき相談(要予約)	28日(火)	9:30~11:00	みなと 元気館
	21日(火)	14:00~16:00	地域包括支援センター

応急診療・小児救急

■洲本市応急診療所

洲本市健康福祉館(みなと元気館) 1階
☎24-6340 (診療時間内のみ)

受付時間	8月15日	日曜・祝日等	月~土曜日
9:00~11:30、13:00~16:30	○	◎	△
18:00~21:30	○	○	○

○印：開業日 ◎印：内科と小児科の二診体制の開業日

■小児夜間救急電話センター

☎0799-44-3799

毎日22:00~翌朝6:00に電話センターへ電話いただくと、看護師が診療が必要かどうか症状をお聞きして、当日の担当医療機関をご案内します。

サマージャンボくじ

サマージャンボくじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。



各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

▼発売期間 8月3日(金)まで

問 兵庫県市町村振興協会

☎078-322-1151

認知症看護力向上研修

日時 9月4日(火)、5日(水)

午前9時~午後4時

場所 関西看護医療大学

内容 認知症患者にかかわる看護師を対象に、身体疾患

を持った認知症患者の看護に必要な専門的知識や技術の

習得に役立てる研修(認知症ケア加算2該当)を実施。

費用 2万円(2日間)

定員 30人程度

締切 7月31日(火)

申込 関西看護医療大学看護

診断研究センター

☎0799-60-1200

夢工房体験メニュー ☎33-1540

流しそめん体験 9月末頃まで 土・日・祝日(夏休みは毎日)
●時間▶①10:30 ②11:30 ③13:00 ④14:00 ●料金▶1人500円
(食材、つゆ、薬味付) ●要予約 ※各時間2グループまで 45分間

ポーセラーツ教室 7/26

●時間▶13:30 ●料金▶2,600円～(材料費込) ●締切3日前

型染め体験 7/28・29・8/18～20

●時間▶13:30 ●料金▶エコバッグ1,700円～(材料費込) ●当日OK

キッズクラフト教室 7/28・8/5・12・14・16・26

●時間▶10:00 ●料金▶1,200円～(材料費込) ●締切前日

キッズパン教室 7/29・8/4・13・15・25

●時間▶①10:30 ②13:00 ●料金▶2,000円(材料費込)

●締切前日 ※定員8人

キッズプリザーブドフラワーアレンジメント教室 8/4

●時間▶13:30 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日

ハーバリウム教室 8/4

●時間▶13:30 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日

型染め体験(お月見うさぎのタペストリー) 8/5

●時間▶13:00 ●料金▶4,100円(材料費込) ●締切前日

木の実のクラフト 8/10～12

●時間▶13:30 ●料金▶1,000円～(材料費込) ●当日OK

彫紙アート教室 8/15

●時間▶13:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込・額付)、一般クラス

1,500円(レッスン料含む・材料費別) ●締切3日前 ※定員6人

パーソナルカラー講座～メイク編～ 8/16

●時間▶10:00 ●料金▶2,800円(材料/教材費込) ●締切前日 ※定員6人

バルーンアート教室 8/17

●時間▶11:00 ●料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前

紙おむつケーキづくり教室 8/17

●時間▶13:00 ●料金▶3,000円～(材料費込) ●締切3日前

親子ではっぴい色育講座 8/18

●時間▶10:00 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日 ※定員6人

プリザーブドフラワーアレンジメント教室 8/18

●時間▶14:00 ●料金▶未定(材料費込) ●締切前日

パステルアート教室 8/21

●時間▶13:30 ●料金▶大人2,000円、小人1,000円(材料費込)

●締切前日 ※定員6人

トールペイント教室 8/21

●時間▶13:00 ●料金▶アクリル科2,300円+材料費、オイル科

3,300円+材料費 ●締切3日前

**第23回ウェルネスパーク五色
写生画コンクール作品募集**
ふるさと『洲本市』の風景などを自由
に描いてご応募ください。応募者全員に
参加賞あり。
●期間 9月9日(日)まで
●対象 小学生・中学生
●彩色 水彩絵の具またはクレパス
●画材 四つ切画用紙
●応募方法 郵送または持込み
●夢工房 ☎33-1540



流しそめん体験
ご家族やグループで「流しそめん体験」ができます(要予約、一人500円)。
●期間 9月末頃まで 土・日・祝日
(夏休み中は毎日開催)
●時間 ①午前10時30分 ②午前11時30分
③午後1時 ④午後2時
●夢工房 ☎33-1540

ブルーベリー摘み取り体験
完熟で甘酸っぱいブルーベリーの摘み
取りが楽しめます。
●期間 8月末まで
●料金 300円/100g
●五色ランセンター ☎33-0261

ゆ〜ゆ〜ファイブからお知らせ
営業時間延長 8月31日(金)まで、営業終
了時間を30分延長します。また、メンズ
デー・レディースデー・キッズデーの各
種サービスはお休みします。
●営業時間 午前10時30分〜午後10時
(最終受付時間:午後9時30分)
●ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601

洲本市国際交流協会からのお知らせ

外国語講座受講生募集

「うた」から学ぼう外国語

英語・中国語講座の受講生を募集します。

開催日 9月13日(木)から12月6日(木)までの毎週木曜日
(10月4日、10月25日、11月15日をのぞく)
全10回

時間 午後7時から(初回のみ午後6時30分から)

場所 やまて会館(洲本市総合福祉会館)

内容 外国人講師による英語(初級・中級・上級各
1クラス)と中国語のクラス

定員 各クラス15人程度

対象 18歳以上の社会人

受講料 (10回分)
協会員 5,000円
一般 10,000円

申込締切 8月20日(月)まで

※英語クラスで受講者の希望するクラスが偏った場合は、
初回時に講師が判断して2回目以降のクラス替えを行
います。

※受講者の都合で受講できなくなった場合の受講料は、
返金できません。



ハワイ郡ヒロからの訪問団の

ホストファミリー募集

洲本市と姉妹都市提携を結んでいるハワイ郡ヒロから
2年ぶりに訪問団がやってきます。

洲本市国際交流協会では、訪問団の高校生を受け入れ
ていただけるホストファミリーを下記の通り募集します。

受入日程 10月4日(木)～10月8日(月・祝)

※10月4日の夜に洲本へ到着。

8日の午前に洲本を出発。

募集内容 ホストファミリーを8家庭程度

※1家庭に「男子2人、または女子2人」の受入。

応募条件 高校生がいる家庭で、かつ、集合場所(市内)
への送迎が可能な家庭

申込方法 指定の申込用紙を
事務局まで提出し
てください。

申込期限 8月15日(水)

※応募者多数の場合は、書類
選考のうえ、受入家庭を決
定します。



8月の無料相談



- **法律相談** (予約制)
※相談は30分(一年度を通じて1回限り)
日時▷ 1日(水)、15日(水) 13:15~16:15
場所▷ 市役所本庁舎2階相談室
予約 市民課人権推進室 ☎22-2580(直通)
- **行政相談**
日時▷ 8日(水) 13:15~15:00
場所▷ 市役所本庁舎2階相談室
問 市民課人権推進室 ☎22-2580(直通)
- **法律相談** (予約制)
行政相談
※法律相談は30分(一年度を通じて1回限り)
日時▷ 8日(水) 13:30~15:00
場所▷ 五色中央公民館
予約 窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)
- **消費生活相談**
日時▷ 毎週月~金曜日(祝日を除く)
8:30~12:00、13:00~17:15
場所▷ 市役所本庁舎2階
問 消費生活センター ☎22-2580
- **明石年金事務所による年金相談** (予約制)
日時▷ 17日(金) 10:20~15:20
場所▷ 市文化体育館
※予約満席になり次第、受付を終了します。
予約 保険医療課(本庁舎) ☎24-7637(直通)
- **司法書士による相談** (予約制・先着8人まで)
◆ **登記・成年後見・法律相談**
日時▷ 15日(水) 18:00~21:00
場所▷ 市文化体育館(1B-2会議室)
予約 司法書士 船越事務所 ☎23-0086
- **行政書士による相談** (予約制・先着3人)
内容▷ 相続・農地法・契約関係
日時▷ 20日(月) 13:30~15:30
場所▷ 県洲本総合庁舎
予約 相談会担当・行政書士土井恵一朗事務所
☎0799-53-1771
- **テレビ電話による法律相談** (予約制)
日時▷ 毎週木曜日(祝日を除く) 13:30~15:30
場所▷ 県洲本総合庁舎
予約 淡路さわかや県民相談室
☎0120-36-7830
- **テレビ電話による家事(家庭問題)相談** (予約制)
日時▷ 10日(金)、24日(金) 13:30~16:30
場所▷ 県洲本総合庁舎
予約 淡路さわかや県民相談室
☎0120-36-7830
- **こころのケア相談** (予約制)
日時▷ 21日(火) 14:00~16:00
場所▷ 県洲本総合庁舎2階相談室
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060
- **教育相談** (予約制)
日時▷ 20日(月) 13:00~15:00
場所▷ 県洲本総合庁舎1階会議室
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152
- **農事相談** (あらかじめ地元農業委員との協議が必要です)
日時▷ 6日(月) 13:30~15:00
場所▷ 市役所本庁舎
問 農業委員会 ☎24-7628(直通)
- **建築士事務所協会委員による住宅の耐震相談** (予約制)
日時▷ 22日(水) 13:30~16:00
場所▷ 県洲本総合庁舎相談室または1階ロビー
予約 角建設 ☎22-7705
- **日曜無料相談** (予約制)
日時▷ 5日(日) 10:00~15:00
場所▷ 洲本公証役場
予約 洲本公証役場 ☎24-3454

● 広報すもと 6月号(第149号) お詫びと訂正
6月15日発行の「広報すもと」次の記事で、記載事項に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

P 5	誤	淡路土建株式会社 代表取締役 琴井谷 隆史
	正	琴井谷 隆志

洲本図書館 ☎22-0712

- **いっしょにおはなしかい** (0~3歳児対象)
1日(水)、18日(土) 11:00~
- **おはなし会** (3~6歳児対象)
11日(土)、18日(土)、25日(土) 14:30~
- **もっとおはなし会** (小学生対象)
11日(土)、18日(土)、25日(土) 15:00~
- **ぷれママおはなし会** (妊婦さん対象)
1日(水)、18日(土) 11:45~
- **おりがみ教室** 4日(土) 14:00~
※「おりがみ教室」は定員40人。
参加申込は前日まで。
- **対面朗読** (本の読み聞かせサービス)
目の不自由な人が対象。事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- **おひざのうえのおはなし会** (3歳くらいまで対象)
9日(水)、23日(土) 10:30~
- **えるる倶楽部** 10:30~
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、
18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
- **おりがみ教室**
第2・第4金曜日 大人対象
第2・第4土曜日 子ども対象
どちらも11:00~ 1時間程度
※参加申込は前日まで。
- **図書館職員による夏休み工作教室**
19日(日) 13:30~
※定員25人。定員になり次第、締切。

8月の図書館だより



● 開館時間 ●

洲本図書館 10:00~19:00
五色図書館 10:00~18:00

● 8月のカレンダー ●

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ 両図書館休館日
■ 洲本図書館休館日
■ 五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の
新着情報は、
洲本市立図書館
ホームページ



図書館へいらっしや~い

“暑さに負けるな!”



本格的な夏のシーズンになってまいりました。今年も猛暑が続くと考えるだけで、気疲れしてしまいそうです。同じ暑い夏を過ごすのであれば、もっと元気に楽しみたいものですね。

そこで、暑さに負けないように楽しく、快適に過ごすための本を集めてみました。洲本・五色両図書館では、7月上旬から夏の暑さ対策や夏を楽しむための本をたくさん展示しています。その中から2冊をご紹介します。

『ホントはコワイ夏バテ51の対策』

夏バテのサインの見つけ方から、その原因や対処方法に加え、「夏バテ」と間違えやすい注意すべき病気なども紹介しています。

『熱中症対策マニュアル』

熱中症を正しく理解して、厳しい暑さを乗り切るための基礎知識・予防・応急措置の方法についてイラストを用いてQ&A方式で紹介しています。



暑さ対策をしっかりと、夏を元気に楽しく乗り切りましょう。

(紹介者：五色図書館 塔下琢也)



掃除の秘訣を伝授

ダスキン出前授業「お掃除教室」

6月11日(月)、中川原小学校でダスキン出前授業、「お掃除教室」が行われ、1・2年生19人が同社二本松支店のスタッフからほうきや雑巾などの掃除道具の使い方を学びました。

同社では地域貢献活動として3年前から島内の小学校を対象とし、ほうきの効果的な使い方や拭き掃除の際に気をつけることなどを、実際に掃除道具を使って教える活動をしています。

授業の最後には児童に修了証が手渡されました。



歴史に気軽にふれる

紙芝居「庚午事変」



市地域おこし協力隊の東田裕美さんは、庚午事変を子どもたちにも分かりやすいよう紙芝居しました。

4月の旧益習館庭園でのお披露目に続き、6月には厳島神社の弁天夜店でも披露。同神社内には、稲田家の守護神である稲基神社があり、庚午事変を後世に伝えていることが縁で行われました。

まだまだ、人前での読み聞かせは不慣れで毎回緊張しているという東田さん。読むスピードや声の強弱などを反省しながら、「がんばって子どもたちに分かりやすく伝えたい」とにこやかに話していました。

目指せ！未来のトップアスリート

第1回「夢授業」すもとっ子走育プロジェクト



アスリートネットワーク in すもと実行委員会では、すもとっ子走育プロジェクトと題し、専門のトレーナーを招き、小学生を対象として、「走る」を中心に「投げる」「跳ぶ」の指導を行っています。

今期は洲本第二小学校、安乎小学校、都志小学校の3校で年4回実施。1回目となる6月26日(火)にはスマートシステムストレングスのトレーナーから児童らは、良い姿勢を保つこと、リズムよく走ることなどの指導を受けました。また、次回の10月までに習った点を身に付けるよう宿題をもらっていました。

淡路島をきれいに

全島一斉清掃



7月1日(日)、市内の各所で全島一斉清掃が行われました。平成2年から毎年初夏と秋に行われているこの清掃活動。当日は早朝から多くの市民が地域の清掃活動で汗を流しました。

ペットボトルロケットを発射!!

環境学習講座

6月23日(土)、下内膳の洲本ストックヤード内の「エコひろば洲本」で、環境学習講座が開かれ、市内の小学生24人が参加しました。



子どもたちは、兵庫県地球温暖化防止活動推進員の岡田清隆さんから、資源物のリサイクルについての講義を聞いた後、ペットボトルや牛乳パックを利用し、ロケットを作成。

小雨が降る中にも関わらず、自分たちが作ったロケットを次々と打ち上げ、宙に舞いあがる様子に歓声をあげていました。

編集後記

今月号で特集した北前船が活躍した時代は、今のように気象情報が簡単に入手できる時代ではなかったもので、日本海の荒波相手に、命がけの航海だったと思います。どんな夢や情熱が、船乗りたちを突き動かしたのか、ふと思い巡らせました。(K)



広報すもと

平成30年7月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部広報情報課
〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.lg.jp>
※市役所へのお問い合わせなどにケーブル電話をご利用の際は、代表番号(☎22-3321)へおかけください。

